

平成29年東御市議会第3回定例会

招集あいさつ

(平成29年9月1日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成29年東御市議会第3回定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

(Jアラート・全国瞬時警報システムに関するお詫び)

最初に、8月29日早朝に発射された北朝鮮ミサイルへの対応にあたり、Jアラート・全国瞬時警報システムと連動した、市の緊急情報の伝達について、メール配信システムは正常に作動したものの、もう一つの伝達手段である「防災ラジオ」が作動しませんでした。

正常に作動するまでの間、防災ラジオについては手動による対応を24時間体制で行っておりましたが、昨日、修繕のうえ作動のテストを行い、正常に作動することを確認したところでございます。

緊急情報の伝達にあたり、市民の皆様並びに議員各位にご迷惑をお掛けし、お詫びを申し上げる次第でございます。

2 諸般の情勢

気象庁によりますと、この夏の天候不順のため、7月29日から8月27日までの30日間における本市の合計日照時間は133.9時間で平年比27%の減、合計降水量は135.5mmで平年比24%の増であり、平年と比べますと日照時間が少なく降水量が多くなっております。

県内では農作物への影響が出始めているところがある中で、本

市におきましては、加工用トマトの着色の不良等はあるものの、その他の農作物は今のところ品質や収穫量に影響は出ていない状況にあります。

今年5月の降雹被害を乗り越え、農家の皆さんが丹精込めて育てた農作物が無事に収穫されるよう、天候の回復を願うとともに、今後の気象情報を注視しながら状況に応じた必要な対策を講じてまいります。

内閣府が8月14日に発表した2017(平成29)年4～6月期の国内総生産(GDP)速報値によりますと、堅調な設備投資や個人消費といった内需主導によりまして、物価変動を除く実質成長率は前期に比べ1%の増であり、このペースが1年間続くと仮定した年率換算は4%の増となります。プラス成長は6四半期連続となり、11年ぶりの長さになりました。

県内の上場企業においては、自動車や半導体市場などの活況を背景に業績が好調であり、景況感は上向いていると感じますが、人手不足や消費者の節約志向により、景気拡大の実感は十分でない状況が続いております。

平成29年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」に基づく、「成長戦略の加速」や「消費の活性化」等による経済の動向を見極めるとともに、引き続き地方創生に向けて取り組んでまいります。

次に、本市の動きの中の主な行事や活動について申し上げます。

(TOMI トライアングルFES)

まず、田中地区での大型イベント「田中祇園祭」「オラホフェスタ」「雷電まつり」「海野宿夏まつり」を一体的に楽しみ、賑わ

いを創出することを目的に、昨年度に引き続き、7月15日から8月26日までの約1ヶ月半にわたり、「TOMIトライアングルFES」を開催しました。

市民及び来訪者を田中商店街へ誘導するための新たな取り組みとして、キャンペーン期間中にスタンプラリーを実施したほか、丸山晚霞記念館での雷電生誕250周年記念事業とタイアップした宣伝をしたことにより、市内外から大勢の来訪者を迎えることができました。

(スーパースター雷電と浮世絵で見る江戸時代展)

次に、本年は雷電生誕 250 周年の年であり、関係各署で様々な記念事業を開催しております。

その事業の一環として、丸山晚霞記念館において7月29日から9月24日まで「スーパースター雷電と浮世絵で見る江戸時代展」を開催しており、市民の関心の高さや関係者のご協力により、昨日までに約1,500名と多くの方にご来場いただいております。

8月末には一部展示替えをいたしましたので、まだご覧になっていない方はもちろん、一度ご覧になった方も再度ご来館いただきたいと考えております。

(雷電まつり ー東御どすこいSUN SUNー)

次に、昨年から名称を改めた「雷電まつり 東御どすこいSUNSUN」を、8月5日、田中商店街において盛大に開催いたしました。

雷電生誕250年という大きな節目を迎える中で、小学生の絵をアレンジして制作した雷電のイメージキャラクターのほか、パワーアップした雷電コーナー、子供相撲大会などのイベントを通して、多くの皆様に、江戸時代「天下無双」と称された地域の英雄に触

れ親しんでいただきました。

また、夕刻からは、区や企業など52連4,000人余りの参加のもと、熱気あふれる踊りが田中商店街を埋め尽くしました。

それぞれの踊り連では、雷電にちなんだ山車のほか、趣向を凝らした幟旗や衣装が新たにお目見えするなど、市民がまつりを盛り上げている姿は元気な東御市を象徴しており、素晴らしい真夏の夜となりました。

(平和祈念式)

次に、「終戦の日」の8月15日、議員各位をはじめ関係の方々や一般市民の皆様のご出席のもと、平和祈念式を行いました。

式の中では、「平和と人権を守る都市宣言」の趣旨に鑑み、恒久平和への誓いを新たにし、戦没者への追悼を行いました。

また、非核、平和、不戦の誓いとともに、希望に満ちた平和な東御市を築くことを、改めて決意いたしました。

(ファーストトイ贈呈式)

次に、8月30日、保健センターにおいてファーストトイ贈呈式を行いました。

これは、平成29年4月生まれ以降のお子さんを対象に、お誕生の祝品として木製玩具を贈呈するもので、木の玩具の持つ質感や香りなどにより、子どもの感性が豊かに育まれることを願う事業であります。

このファーストトイ事業をスタートとして、木の玩具に触れ合う環境を整備するとともに、身近な自然環境の中での活動を通し、豊かな心を育む「木育活動」を推進してまいります。

(ホストタウン)

次に、予めから申請しておりました、東ヨーロッパにあるモルドバ共和国を相手国とするホストタウンにつきましては、先の7月7日、晴れて国からの認定を受けました。東御市とモルドバ共和国とで共通する、ワイン、くるみ等をキーワードとして、交流をはじめ東京オリンピック・パラリンピックの開催効果を波及させ、地域の活性化と東御市の国内外へのPRに繋げていきたいと考えております。

明日、9月2日に開催される東御ワインフェスタに合わせまして、モルドバ共和国特命全権大使であります「ブマコフ閣下ご夫妻」をはじめとする大使館関係者が、総出で東御市にお越しくださいます。多くの市民の皆様に歓迎していただきたく、この場をお借りしましてお願い申し上げます。

事前に、大使から「ホストタウン事業を通じ、交流を深め、お互いの発展を期待する。」等のお言葉もいただいております。10月のモルドバ訪問の際には、モルドバ共和国のオリンピック関係者とも会談の場を設けていただくこととなっております。

選手との交流も視野に入れた、この事業をきっかけとして、異文化への理解を広げ、市民レベルの交流に繋(つな)げて参りたいと考えております。

(東御ワインフェスタ)

東御ワインクラブ主催の東御ワインフェスタは、JA信州うえだ東御支所特設広場にて開催されます。

このワインフェスタは、地域のワイン振興並びに販路・消費拡大を目的として、平成24年度から始まりました。年々市内外から大勢のワインファンが来訪され、定着化が図られているところであります。

地元のワイン用ぶどう生産者の出店により、千曲川ワインバレー内の東御市の知名度の向上が図られるとともに、ワインと地域の食材を一緒に味わう東御ならではのマリアーージュ〔組み合わせ〕を楽しんでいただく絶好の機会となるよう願っています。

(防災訓練)

次に、本市では、9月3日に集中豪雨と地震の複合災害を想定した東御市防災訓練を実施いたします。

各区による隣組を中心とした安否確認などを含めた避難訓練や、市による情報の発信・伝達・収集訓練などを通して、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図るとともに、市の防災体制に万全を期してまいります。

(湯の丸高原施設整備推進事業)

次に、湯の丸高原の施設整備につきましては、来月の竣工に向け、400mトラック等の整備が追い込みとなっています。11月18日、19日に開催されます「第20回高所トレーニング国際シンポジウム」に合わせ、お披露目し、広く情報発信するとともに、市民の皆さまにもご利用いただきたいと考えております。

また、これらの施設に関しまして、陸上関係者から寄せられている多くの期待の声もあり、湯の丸高原が国内屈指の高地トレーニングの適地であること、施設整備が進むとともに多くの方が湯の丸を訪れることを改めて確信しております。

陸上関係の来年度の合宿予約が既に入ってきているとお聞きするなか、湯の丸高原を高地トレーニングの聖地とするべく、引き続き施設整備事業に取り組んで参ります。

3 提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

(平成28年度決算)

まず、議案第52号から議案第60号まで、平成28年度の各会計の決算について申し上げます。

内閣府が公表する月例経済報告によりますと、我が国の経済は、このところ一貫して「緩やかな回復基調が続いている。」との判断が続いています。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」や「まち、ひと、しごと創生基本方針2017」などを柱に、東日本大震災や平成28年熊本地震からの復旧・復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現するために、平成28年度第2次補正予算と平成29年度予算の円滑かつ着実な実施が政策の基本態度となっています。

また、関東財務局長野財務事務所が3ヶ月ごとに公表する、長野県の経済情勢報告においても、「緩やかに回復しつつある。」と同様の判断がなされております。

市としましては、地域経済の動向を注視しつつ、国や県の動きと歩調を合わせて、本年度当初予算の迅速な事業執行に全庁を挙げて取り組んでおります。

平成28年度の東御市一般会計決算におきましては、評価替えに伴う固定資産税の減額はあったものの、緩やかな景気の回復基調により、個人市民税及び法人市民税が増額となり、市税全体では

前年度に比べ5.8%の増収となりました。

景気は回復基調にあるものの、依然として厳しい経済情勢が続く中で、引き続き行財政の簡素・効率化を図りながら、一層の経費の節減、合理化と重点配分を心がけることで、生ごみリサイクル施設建設事業や社会資本整備総合交付金事業日向が丘団地建設事業、「まち、ひと、しごと創生総合戦略」に位置づけた地方創生関係事業を実施いたしました。

平成27年度からの繰越事業につきましては、生ごみリサイクル施設建設事業、日向が丘団地建設事業などの施設整備事業のほか、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業などを実施してまいりました。

また、各特別会計、公営企業会計におきましても、ほぼ順調な事業運営がなされ、歳入歳出が同額で決算となりました工業地域開発事業特別会計と、地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計を除いては、いずれも黒字の決算となりました。

これもひとえに、議員各位をはじめ市民皆様方の格別のご理解とご協力の賜物と、心から感謝を申し上げます。

なお、病院事業会計におきましては、昨年度策定いたしました「新公立病院改革プラン」に基づき、厚生連鹿教湯病院との再編・ネットワーク化に向けた連携協議を始める予定で、今後も健全経営に向けた各種取り組みの強化を行ってまいります。

各会計の詳細な決算状況につきましては、後ほど副市長及び担当部長等から申し上げますので、私からは一般会計決算につきまして、その概要を申し上げます。

平成28年度の一般会計予算は、当初146億4,200万円でスタートしました。その後、9回の補正を行い、前年度からの繰越明許費を加えた最終予算額は172億3,699万円となりました。これは前年度に対し10億8,022万円、率にして6.7%の増となっております。

歳入決算額は160億6,522万円で、前年度に対し4億739万円、率にして2.6%の増となり、歳出決算額は154億2,736万円で、前年度に対し3億1,161万円、率にして2.1%の増となりました。

歳入歳出の差引額は6億3,786万円となり、29年度への繰越明許費の繰越財源を除いた実質収支は4億7,035万円の黒字決算となりました。このうち、2億3,518万円を地方自治法等の規定により、財政調整基金へ繰り入れることといたしました。

一般会計の市債残高につきましては、28年度に新たに9億8,030万円を借り入れ、19億5,074万円を返済したことから、28年度末の起債現在高は202億130万円となり、対前年度比9億7,044万円の減となりました。

また、基金残高は56億6,346万円となり、前年度に比べ7億5,019万円の減となりました。

なお、財政健全化判断比率につきましては、後ほどその詳細をご報告いたしますが、いずれも基準を下回っており、おおむね良好な状況と考えております。

(平成29年度補正予算)

次に、議案第61号から議案第63号の3件は、一般会計、介護保険特別会計及び工業地域開発事業特別会計に係る補正予算でございます。

まず、議案第61号 平成29年度東御市一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ4億3,971万8,000

円を追加いたしまして、総額を150億8,413万4,000円といたすものでございます。

その主なものとして、湯の丸高原施設整備推進事業費、商工業振興助成事業補助金、荒廃農地復旧対策事業補助金、滋野財産区に係る立木伐採搬出委託料などの増額補正をお願いするもので、国、県の補助金や地方交付税、ふるさと寄附金等を財源として充当するものでございます。

次に、議案第62号 平成29年度東御市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、過年度介護保険給付費精算金及び地域密着型介護予防サービス給付費の増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第63号 平成29年度東御市工業地域開発事業特別会計補正予算（第1号）は、当初予定をしておりました大川北工業団地の造成に関しまして、事業の実施スケジュールを見直しする必要が生じたことから予算を皆減させていただくものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から提案の説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(条例の新設及び一部改正)

続きまして、条例関係等の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第64号につきましては、湯の丸高原に、公の施設として全天候型トラックやジョギングコース等を新設するにあたり、条例を新設するものでございます。

議案第 65 号につきましては、福祉医療費制度について、中学生までのいわゆる「医療費の窓口無料化」を実施するにあたり、一部改正を行うものであります。

議案第 66 号につきましては、国の法令改正に伴う一部改正であります。

議案第 67 号につきましては、湯の丸自然学習センターの名称変更や指定管理者制度の導入に伴う一部改正でございます。

(事件案件)

議案第 68 号につきましては、市営住宅の明渡し等に関し、訴えを提起するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

(人事案件)

議案第 69 号につきましては、人事案件として、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案します議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、認定、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

4 むすびに

私の願いは、市民の皆様の幸せと東御市の発展でございます。その願いを実現するため、湯の丸高原を高地トレーニングの聖地にすることが、市の将来にとって重要であると考えております。

東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートのトレーニングはもとより、全国の陸上選手や市民ランナー、一般市民が、様々な大会に向けた練習や健康づくりなどの目的で湯の丸を訪れ、施設を利用され、湯の丸に滞在される。その中で、東御市の新鮮な農産物などを味わっていただくことが、湯の丸の良さ、東御市の良さをさらに知っていただくことになり、市内経済に好影響をもたらすと確信しております。

そして、今以上に活気や笑顔があふれる市となって、人口減少時代を乗り越えていきたいと考えております。

湯の丸高原を核とした本市の地方創生に向けた取り組みに、市民の皆様並びに議員各位の格別なるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、本定例会招集のあいさつといたします。

平成29年9月1日

東御市長 花岡 利夫